

第103回茨城県大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

- 1 日 時 平成29年9月28日(木) 14:30~16:40
- 2 場 所 水戸合同庁舎 601会議室
- 3 出席委員 矢野委員長, 国松副委員長, 亀田委員, 林委員, 水野委員, 矢口委員, 若柳委員
事務局 高柳中小企業課課長補佐(総括) 他

4 議事要旨

大規模小売店舗の届出に対する意見について

(1) たつのこまち龍ヶ崎モール(新設)

- ・ 委員
住民意見が出ていますが, 入口③及び出口③に接する道路は混雑しているのでしょうか。
- ・ 事務局
週末やイベント開催時等は車の通行も増えるようですが, 交通量調査の結果においては問題ありませんでした。
- ・ 委員
住民意見への回答として, さんさん館の駐車場で転回する恐れがあるとの説明がありますが, どのような状態を示すのでしょうか。
- ・ 事務局
店舗南側からの来店車両がスムーズに左折入庫するためには, さんさん館の先にある入口③を通行することとなります。入口③が設置できない場合, さんさん館前の道路に進入した車両がより近くの出入口を利用するため, さんさん館の駐車場で転回する恐れがあり, 交通渋滞等を避けるため設置するとのことでした。
- ・ 委員
住民意見においても, 入口③及び出口③の見通しについても気にされているようですが, どのような対応をされるのでしょうか。
- ・ 事務局
出入口に支障のある樹木の枝について, 市と協議し伐採を行う予定と伺っています。
- ・ 委員
場内において夜間利用制限を設けていますが, どの部分になりますでしょうか。
- ・ 事務局
F棟北側の出口に向かう車路のみを利用制限しています。
- ・ 委員
出入口①付近に勾配があるようですが, どのくらいなのでしょうか。
- ・ 事務局
店舗側に向かって高くなっており, 2.9%~7.0%の勾配があります。
- ・ 委員
さんさん館側の非物販棟の北側にあるテントのような表示は何を示しているのでしょうか。
- ・ 事務局
非物販棟に関連する事務所等の施設と伺っています。

- ・ 委員
 駐車場が広いので、停止線や注意喚起が必要であると思いますが、どのような対応をする予定でしょうか。
- ・ 事務局
 場内には適宜停止線及び注意喚起看板の設置を行うと伺っています。
- ・ 委員
 入口②及び出口②は、一般車両と荷さばき車両が同じ出入口を利用することになりますが、どのような安全対策を行うのでしょうか。
- ・ 事務局
 一般車両と荷さばき車両が極力交錯しないような施設配置としており、状況に応じて従業員による安全確認を行いながら搬出入を行うと伺っています。
- ・ 委員
 場内の車止めの設置はありますか。
- ・ 事務局
 各店舗前及び歩行者通路付近に車止めを設置すると伺っています。
- ・ 委員
 入口③を利用する車両が両側の駐車場に停めるための幅員は十分ありますか。
- ・ 事務局
 8mの幅員を予定しており、十分な設定となっていると伺っています。
- ・ 委員
 各店舗前に駐輪場が設置されていますが、自転車用の通路は設定されていないため、自転車利用者への配慮も必要であると思います。
- ・ 事務局
 自転車利用者は、押し歩きにより歩行者通路を利用させていただく予定と伺っておりますが、その他の対応について設置者に確認します。(駐車場出入口及び敷地内に「駐車場内は押し歩きにて通行をお願い致します」の看板を設置する計画です。10/5確認)
- ・ 委員
 歩行者通路は色分けなどを行うのでしょうか。
- ・ 事務局
 歩行者通路は色分けまたはライン引きを行うと伺っています。
- ・ 委員
 駐輪場が多く設置されているが、自転車利用者が多いという想定なののでしょうか。
- ・ 事務局
 店舗の西側は住宅街であり、また南側には公園もあることから、自転車利用者に配慮した設定していると伺っております。
- ・ 委員
 病院や学校が近いので、交通安全への配慮を行うとのことですが、どのような対応を行うのでしょうか。

- ・ 事務局
オープン時等の繁忙期には交通整理員を配置し安全への配慮を行うと伺っております。
 - ・ 委員
敷地内に緑地は設けるのでしょうか。
 - ・ 事務局
店舗周辺にツツジ等の低木を植栽する予定と伺っています。
 - ・ 委員
駐車場が広いため、駐車場内において渋滞が発生しないような通行経路を検討していただきたい。
 - ・ 事務局
設置者に伝えます。(駐車場内の路面標示については、現在検討中ですが、場内での渋滞が発生しないよう、車路の優先・非優先を明確にした通行経路を検討しております。優先の車路には方向を示した矢印等の路面標示を、非優先の車路には「止まれ」、停止線を検討しております。10/5確認)
 - ・ 委員
店舗間に設置する駐車場を利用する車両が出入口へ向かう際に、場内を通行する車両との交錯を避けるため、安全対策について検討していただきたい。
 - ・ 事務局
設置者に伝えます。(不要な交錯を避けるため、優先車路には方向を示した矢印等の路面標示を、非優先車路には「止まれ」、停止線を検討しております。10/5確認)
 - ・ 委員
入口③及び出口③については、オープン時等の繁忙期だけでなく、イベント開催時や週末など公園等周辺施設の混雑時には、適宜交通整理員の配置をお願いします。
 - ・ 事務局
設置者に伝えます。(開店後の状況を見ながら、施設のイベント開催時や週末の周辺施設を含む混雑時には、適宜交通整理員の配置等、対策を検討致します。10/5確認)
 - ・ 委員長
いろいろ意見をいただきましたが、当該店舗の新設届出については、市町村意見、指針等を勘案した結果、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は特になし、として答申してよろしいでしょうか。
 - ・ 全委員
異議なし。
 - ・ 委員長
そのように答申させていただきます。
- (2) (仮称) ヨークタウン日立河原子計画 (新設)
- ・ 委員
国道245号の拡幅計画があるとのことですが、今回の計画は既に店舗敷地境界を下げた計画になっているのでしょうか。

- ・ 事務局
建物配置図は現況の道路を踏まえた配置計画になっておりますが、将来的な国道245号の拡幅予定地には建物の計画はありません。
- ・ 委員
国道245号の拡幅予定地に駐車場がかかっていますが、駐車場台数は減少することになりますか。
- ・ 事務局
国道245号の拡幅予定地には現在、従業員用駐車場を計画しています。
- ・ 委員
E-2出入口、E-3出入口は左折入庫であることから、店舗の南側から来店する車両はNo.2交差点を右折することになりますが、周知はどのように行われますか。
- ・ 事務局
No.2交差点付近の店舗敷地内に右折を誘導する看板（集合看板）を設置します。（また、交差点手前の道路沿いに、いわゆるロードサイン（案内誘導看板）を設置する計画です。他人の土地をお借りしての設置になることから、現状は計画中です。10/4確認）
- ・ 委員
海水浴場が近くに位置し、災害（津波の発生等）が発生した場合の避難誘導等、来店者及び周辺地域住民への配慮についてはどのような対応を考えていますか。
- ・ 事務局
設置者に確認します。（東日本大震災後、日立市では津波ハザードマップを改定しました。それによれば、本計画地は浸水しないエリアとなっております。このことを前提とした防災マニュアルを各店舗で策定していく予定です。具体的には、①本施設は浸水エリアに入っていないこと②海岸側の浸水するエリアから避難してくる方々を安全なエリア（駐車場のどこか）への誘導案内等が主要な内容になると思います。10/4確認）
- ・ 委員
今回の新設届出書に、なぜ既存の温浴施設が含まれているのでしょうか。
- ・ 事務局
本計画地の駐車場と既存の温浴施設の駐車場の一部を繋げる計画であるため、一体の施設として届出がされています。
- ・ 委員
夜間騒音レベル最大値の予測結果について、E-1出入口付近の来客車両走行音が直近住居外壁で規制基準値を下回ったのは10km/h走行で予測した結果になりますか。
- ・ 事務局
そのとおりです。E-1付近は出入口であるため、10km/h走行で予測していますが、それ以外の駐車場内は20km/h走行で予測した結果です。
- ・ 委員
駐車場内に車両低速走行を促す看板を設置するとありますが、10km/h走行制限の看板を予定しているのでしょうか。
- ・ 事務局
具体的な速度制限表示ではなく、徐行走行を促す看板を設置する予定です。

- ・ 委員
A 駐車場内の個々の駐車枠に車止めはありますか。
- ・ 事務局
設置者に確認します。(つまずき防止のため、外周部のみの設置計画です。10/4 確認)
- ・ 委員
既存温浴施設の営業時間はどのようになっていますか。
- ・ 事務局
午前9時から翌1時までです。小売店舗の営業時間は23時までであり、A 駐車場と温浴施設駐車場の行き来ができる箇所は店舗閉店後に閉鎖します。
- ・ 委員
敷地内にバス停を移設することですが、バスの出入口はどのようになっていますか。E-1 から出ると混雑が予想されます。
- ・ 事務局
敷地内にバス停を移設する方向でバス会社と協議中ですが、バスはE-3 から入りE-1 から出る動線で考えています。(バス運行は1時間に1本程度のため大きな混雑はしないと考えています。開業当初は交通整理員を配置し混雑緩和に努めます。開業後の交通整理員の配置は状況を見て対応します。10/4 確認)
- ・ 委員
未定①棟、未定②棟にはどのような店舗が入りますか。
- ・ 事務局
未定①棟はドラッグストア、未定②棟は100円ショップです。
- ・ 委員
飲食、コインランドリーの利用者が駐車場に行き来する際に、横断歩道が設置されていませんが、駐車場内の安全を確保するため、横断歩道の設置を検討していただきたい。
- ・ 事務局
設置者に伝えます。(飲食、コインランドリーの計画が決定次第、各店舗の平面計画よりそれぞれの出入口から駐車場側への横断歩道を計画します。現状では未定です。10/4 確認)
- ・ 委員長
いろいろ意見をいただきましたが、当該店舗の新設届出については、市町村意見、指針等を勘案した結果、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は特になし、として答申してよろしいでしょうか。
- ・ 全委員
異議なし。
- ・ 委員長
そのように答申させていただきます。

(3) (仮称) コメリホームセンター北茨城店 (新設)

- ・ 委員
灯油タンクが駐車場内にありますが、邪魔にはならないのですか。

- ・ 事務局
灯油タンクは地下タンクとなるため、場内交通について阻害はありません。
- ・ 委員
灯油販売所北側について、2台分車止めを設置する予定となっているかと思いますが、そのほかにも車両衝突の防護策を講じたほうがよいのではないのでしょうか。
- ・ 事務局
衝突防護策について、設置者に伝えます。(開店後の状況を確認し、車止め、ガードパイプ等の設置を検討致します。10/13確認)
- ・ 委員
駐車場内北側の柵は何ですか。
- ・ 事務局
外売場となる予定です。
- ・ 委員
非物販店舗については何が入る予定となっていますか。
- ・ 事務局
現在未定となっております。オープン時には駐車場として整備をし、将来的に誘致を予定しているとのことです。
- ・ 委員
店舗と駐車場の間に水路が通っていると思いますが、こちらは暗渠にするのですか。
- ・ 事務局
現在特段整備のされていない水路となっており、U字工に整備をし、大型車が通行しても問題のない耐荷重のふたを取り付ける予定となっております。
- ・ 委員
誘導経路について、出入口③、④については十字路を右折後、左折にて入場となっておりますが、目の前に出入口①、②があるのに対しこのような誘導でよいのでしょうか。
- ・ 事務局
出入口①、②については県警との調整の結果、右折可となっております。ただし、左折での入場を促すため誘導経路としては周知しないこととしております。
- ・ 委員
計画地は道路より低いのですか。
- ・ 事務局
出入口①、②については1.0%の勾配ができる予定となっており、道路側が高くなっております。
- ・ 委員
計画地東側道路(市道1082号線)について、整備計画はありますか。
- ・ 事務局
市に確認します。(現在、整備予定はありません。9/29確認)

- 委員
照明についてですが、店舗周辺は農地となっており、農作物への光害が気になります。
- 事務局
農作物への光害が起きないように、照明計画について設置者に伝えます。(照明による農作物への被害(光害)がないよう、建物外への直接照射は致しません。10/13確認)
- 委員長
いろいろ意見をいただきましたが、当該店舗の新設届出については、市町村意見、指針等を勘案した結果、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は特になし、として答申してよろしいでしょうか。
- 全委員
異議なし。
- 委員長
そのように答申させていただきます。